

五泉市病児保育室

「あおぞら」

看護師・保育士がいるから安心です！

病児保育室「あおぞら」

電話 0250-47-7918

五泉中央病院東棟2階

お子様が病気や病気回復期などで・・・

保育園等に預けることができない場合や保護者が就労、疾病、事故または冠婚葬祭などの理由で家庭での保育が困難な時に、五泉中央病院に併設された病児保育室でお預かりします。

五泉市病児保育室「あおぞら」の概要

お子さんが病気にかかったとき、あと1日2日安静が必要なのに「付き添ってあげたいけど、もう仕事を休むことができない・・・子供の体調は良くないがどうしても外出しなければならない・・・」という経験はありませんか。五泉市病児保育室「あおぞら」は、病気や病気回復期などにあるお子さんを仕事などの都合によって家庭で保育できない保護者に代わって、五泉中央病院に併設された施設で看護師と保育士が医師と連携を図りながら、一時的にお預かりする施設です。

対象となるお子さん

以下のすべての条件に当てはまるお子さん

- ① 市内に居住する生後6か月から小学校6年生までのお子さん
- ② 病気や病気回復期にあり、集団保育などが困難なお子さん
- ③ 保護者が勤務等の都合により、家庭での保育が困難なお子さん
- ④ かかりつけの医療機関の医師が利用について差し支えないとするお子さん

対象となる疾病・症状

- ・お子さんが日常罹患する疾病
発熱、感冒、消化不良症（多症候性下痢）
- ・伝染性疾患
インフルエンザ、水痘、風疹等
（医師等が伝染力なしと判断した場合や、
隔離室にて保育が可能な場合）
- ・慢性疾患・・・ぜんそく等
- ・外傷性疾患・・・熱傷等



■利用時間 月～金…8:00～18:00（土日祝、年末年始休み）

利用料金

（利用した日ごとに施設でのお支払いとなります。）

8:30～17:30の時間帯

4時間超・・・2,000円

4時間以内・・・1,000円

※ 延長保育を利用した場合、
それぞれ200円ずつかかります。

8:00～ 8:30の時間帯

17:30～18:00の時間帯

（1日最高 2,400円）

利用できる日数 連続7日間まで
（土日祝含む）

利用定員 6名

※持参したおむつがなくなり、施設のものを使用した場合などは実費を別途いただきます。

※前年度市民税非課税の世帯は、利用料金が免除になります。

利用申し込み時に、施設に申請してください。

事前登録

①事前登録

お預かりするお子さんの健康に関する状況を把握し、安全に保育するために事前登録が必要です。

母子健康手帳、健康保険証をお持ちの上、市役所または「あおぞら」で手続きしてください。

お子さんが病気になったら！

②利用予約（予約時間・平日8:30～17:30）

利用希望日の前日（月～金曜日）までに「あおぞら」に電話で空き状況をご確認ください。

★なお、当日急に利用が必要となった場合は、施設にご相談ください。

③医師連絡票

かかりつけ医師に所定の用紙をお持ちの上、「医師連絡票」の発行を依頼してください。費用は保護者の負担となります。

利用当日

④利用申込書に記入し、医師連絡票をお持ちください。

利用当日にお持ちいただくもの

- ・利用申込書
- ・医師連絡票
- ・母子健康手帳、お薬手帳
- ・健康保険証
- ・処方された薬
- ・昼食・おやつ
- ・飲み物
- ・ミルク 哺乳瓶
- ・手拭タオル
- ・着替え用衣類一式
- ・おむつ用具一式
- ・汚物入れポリ袋 2～3枚
- ・お子様の好きな遊具、DVD 等

予約時間の変更やキャンセルについて

緊急の事情によって入室・退室時間に変更が生じた場合はできるだけ早く施設にご連絡ください。また、キャンセル待ちの方がいますので、体調が良くなった時など、施設の利用が必要でなくなった時にはご連絡ください。（夜間や早朝は留守番電話をご利用になれます。）

その他

①健康状態に変化があった場合、事前に承諾をいただいた上で小児科医による診察を受けることができますので安心です。

※ 診察を行った際にかかった費用は実費負担（健康保険の実費負担分）となります。

②申請様式（事前登録・医師連絡票・利用申込書）は市役所、病児保育室「あおぞら」、市内医療機関にあります。

五泉市病児保育室「あおぞら」

医療法人社団 真仁会

五泉中央病院保育棟（病院東棟2階）

〒959-1825

新潟県五泉市太田 482 番地 TEL0250-47-7918

お問い合わせ

五泉市こども家庭課 保育係

〒959-1692

新潟県五泉市太田 1094 番地 1

TEL0250-43-3911